

先進技術型研究開発助成金制度

国際共同研究助成金

高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金

平成23年2月

独立行政法人情報通信研究機構

目次

- ・助成スキームの概要

- （参考）最近の助成金申請・採択件数等

- ・助成金制度実施の流れ

- ・助成金交付までのスケジュール(想定)

- ・助成金公募実施の主な内容

 - (1) 高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金

 - (2) 国際共同研究助成金

- （参考）研究不正等に対する措置、間接経費、e-Rad

- ・その他(公募の実施について)

助成スキームの概要

スキーム	目的	事業主体	助成率	助成金額の上限
国際共同研究助成金	国際的な研究開発連携、国際標準化等を促進し、もって通信・放送事業分野における新規事業の創出に資する	内外の研究者で構成される研究チームにより、国際共同研究を実施する大学、民間企業等	1/2	1千万円 (間接経費は別途)
高齢者・チャレンジ向け通信・放送サービス充実研究開発助成金	高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの研究開発を通じた高齢者・障害者向けの通信・放送サービスの充実	高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発等を行うための通信・放送技術の研究開発を行う企業等	1/2	3千万円 (チャレンジ支援研究開発は4千万円、間接経費は別途)

(参考)助成事業説明 <http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/index.html>

(参考) 最近の助成金申請・採択等(その1)

過去採択課題(平成22年度) 国際共同研究助成

助成対象事業の名称	研究機関	研究代表者	共同研究国	所在地
スピン面発光半導体レーザーに関する国際共同研究	奈良先端科学技術大学院大学	河口仁司	アメリカ イギリス	奈良県
量子ビットとしての単分子磁石：スピンの制御	東北大学	米田忠弘	スペイン	宮城県
高性能電気光学有機分子をドーブしたポリマ光変調器の超低電圧駆動 【複数年・継続】	広島大学	榎波康文	アメリカ	広島県
地上および衛星センシングによる地殻変動のリアルタイム監視とその予測技術の開発 【複数年・継続】	千葉大学	服部克巳	インドネシア 中国 フランス イタリア アメリカ 台湾	千葉県

参考： http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_21.html

(参考) 最近の助成金申請・採択等(その2)

過去採択課題(平成22年度)

高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成

助成対象事業社名	助成対象事業の名称	所在地
(財)NHKエンジニアリングサービス	視覚障がい者向け高速音声提示方法および受聴方法に関する研究開発 (チャレンジド支援研究開発)	東京都
リオン(株)	軟骨導による新補聴システムの研究開発 (チャレンジド支援研究開発)	東京都
生活協同組合コープかながわ	高齢者・障害者へのサービスレベル向上のための訪問介護支援システムの研究開発	神奈川県
シャープ(株)	高速通信ネットワークとウェアラブルセンシング技術を用いた高齢者運動機能回復支援システムの研究開発	大阪府
テックファーム(株)	多機能携帯電話(スマートフォン)を活用した障害者支援ICT技術の研究開発 (チャレンジド支援研究開発)	東京都
日本アイ・ビー・エム(株)	視聴覚障害者向け音声ガイド・字幕記述のための標準仕様の研究開発 (チャレンジド支援研究開発)	東京都
北海道日興通信(株)	障害者・高齢者向け生産情報発信システムの研究開発	北海道
Brothers & Co. (株)	実演環境対応型リアルタイム字幕生成技術に関する研究開発	東京都

参考：http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/7_31.html

(参考) 最近の助成金申請・採択等(その3)

○国際共同研究助成

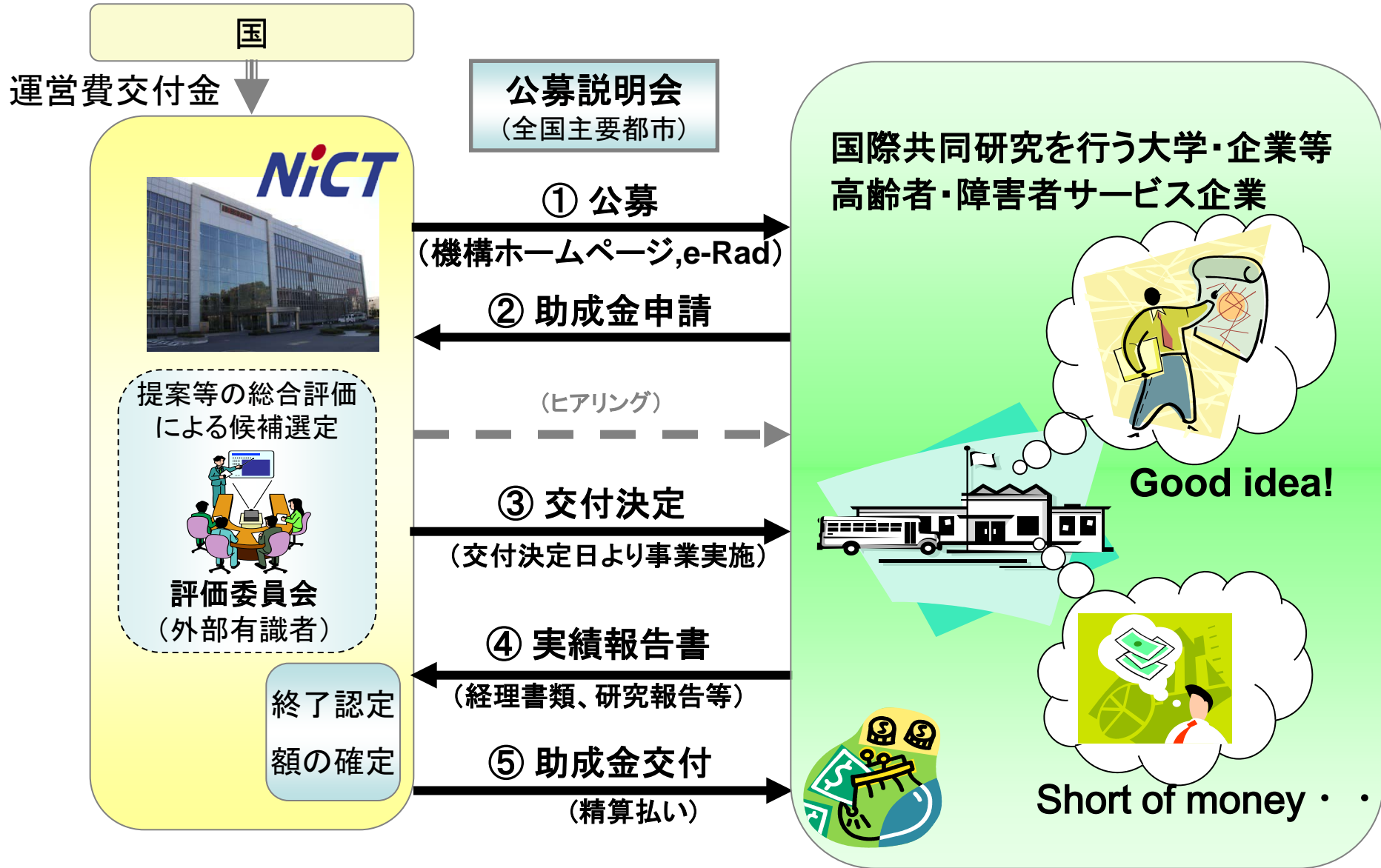
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(交付決定額)
応募件数	9件	6件	4件
採択件数	7件	3件	2件
助成額	0.7億円	0.7億円*	0.5億円*

* 継続案件の予算を含む

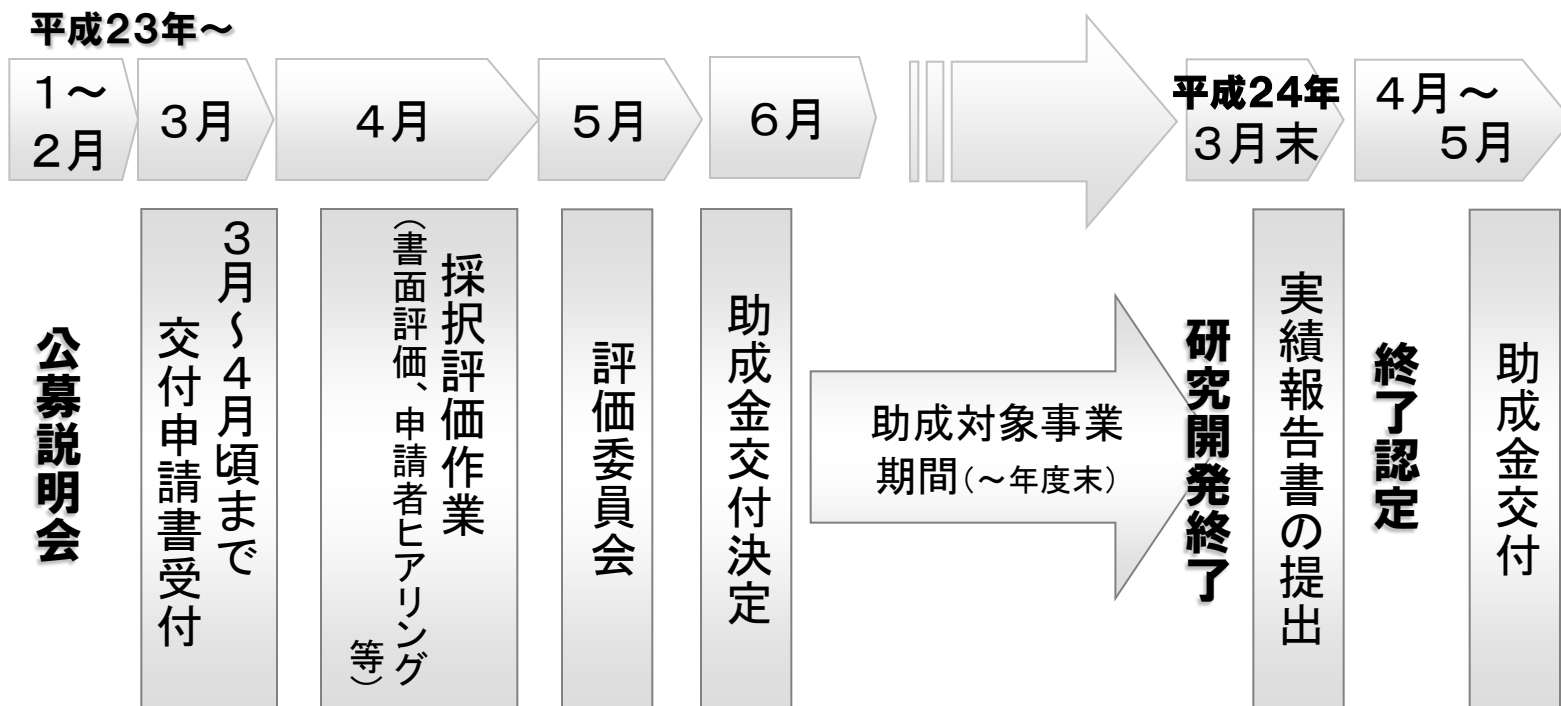
○高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(交付決定額)
応募件数	13件	11件	13件
採択件数	5件	6件	8件
助成額	0.3億円	0.6億円	0.9億円

助成金制度実施の流れ



助成金交付までのスケジュール（想定）



※ 交付申請書提出にあたっては、事前にe-Radへの申請手続が必須となります。

※ 審査の過程において必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

※ 交付の決定は、NICCT内に設置された外部の有識者からなる評価委員会の審査結果を考慮し決定します。

※ 事業実施状況について、実地調査において開発事業の進捗を確認させていただきます。

※ 助成額は、実績報告書(使用した経費にかかる経理的証拠書類及び当該年度の研究開発成果に関する報告書類等)の審査を経て確定します。

※ 助成金額の確定後、事業者に対して助成金の確定額の通知を行い、指定口座に確定額を振り込みます。

1 制度の目的

内外の優れた研究者より構成される国際共同研究チームによる高度通信・放送研究開発のうち、その成果を用いた役務の提供又は役務の提供の方式の改善により新たな通信・放送事業分野の開拓に資する研究開発に対して、その研究開発資金の一部を助成することにより、国際的な研究開発連携、国際標準化等を促進し、もって通信・放送事業分野における新規事業を創出することを目的としています。



国際共同研究チーム



日本の大学や民間の研究機関に所属する研究者が、海外の大学等の研究機関に所属する研究者とともに共同研究する場合等

2 研究開発の対象分野

研究開発の対象分野は、「UNS 研究開発戦略プログラムII※」で設定された研究開発分野が対象。

○ 研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

すべてのICT産業を支える基盤であり、新たな要求に柔軟かつ確実に対応することが求められる将来のネットワークを支える技術。

研究開発
分野

**ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新ICTパラダイム創出、
ユビキタスプラットフォーム**

○ 研究開発重点領域Ⅱ：ICT安心・安全技術

ユビキタスネットワーク社会に潜む影から生活を守り、確固たる社会基盤としてICTを根付かせるとともに、犯罪や災害、医療・福祉、環境などに対する国民の不安を軽減させ、明るい社会を構築していくための技術。

研究開発
分野

**セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、
ユビキタス&ユニバーサルタウン**

○ 研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

人に優しいICTにより、すべての人と人とが時間や場所など置かれた条件を問わずに交流でき、新たな「知」や「価値」を産み出すことのできる社会を構築していくための技術。

研究開発
分野

**高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、
超臨場感コミュニケーション**

※「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略」（総務省情報通信審議会答申(H20.6.27))より

3 助成対象事業者の要件

- ・日本国内に所在し、自ら研究開発を実施している機関であること。
- ・国際共同研究チームの研究代表者が所属する機関であること。
- ・国際共同研究チームの実施する研究計画の遂行及び研究活動に係る会計管理に関して責任を持てる機関であること。

※ 国際共同研究チームの要件

助成対象事業を実施する国際共同研究チームは、研究開発課題を分担又は共同で研究するチームであり、次の要件を全て満たすことが必要。

- (1) 国際共同研究チームは4名以上の研究者(研究代表者及び共同研究者を指す。以下同様)で構成すること。
- (2) 国際共同研究チームを構成する研究者の国籍が日本を含む2ヶ国以上であること。
- (3) 国際共同研究チームを代表する研究代表者を選任すること。研究代表者は、国際共同研究チームを代表し、研究計画の作成、実施に当たり中心的役割を果たす者であること。なお、研究代表者は、所属する研究機関の所在地及び研究の実施場所が日本国内であって、日本語が堪能な者であること。
- (4) 国際共同研究チームを構成する研究者は、それぞれ研究機関※に所属し、その研究者の属する研究機関は、日本国及び外国に滞在する者からなること。

※研究機関とは、大学、国公立試験研究機関、試験研究を目的とする独立行政法人・公益法人、民間企業の研究所及び研究部門並びに研究開発を実施する機関であって機構が認めたもの。

4 交付選定基準

- (1) 国際共同研究チームが助成対象事業を的確に遂行するに足る研究開発能力を有すること。また、各研究者が相互に連携することにより、効率的に国際共同研究を進められる研究チームであること。
- (2) 研究開発内容が次の各要件に該当すること。

独創性

創意工夫を活かし、独創性に富んだものであること

有効性

内外の先進的な技術力が有機的に結合し、国際標準化の実現への貢献、知的財産の創出等、国際共同研究としての有効性が高いものであること

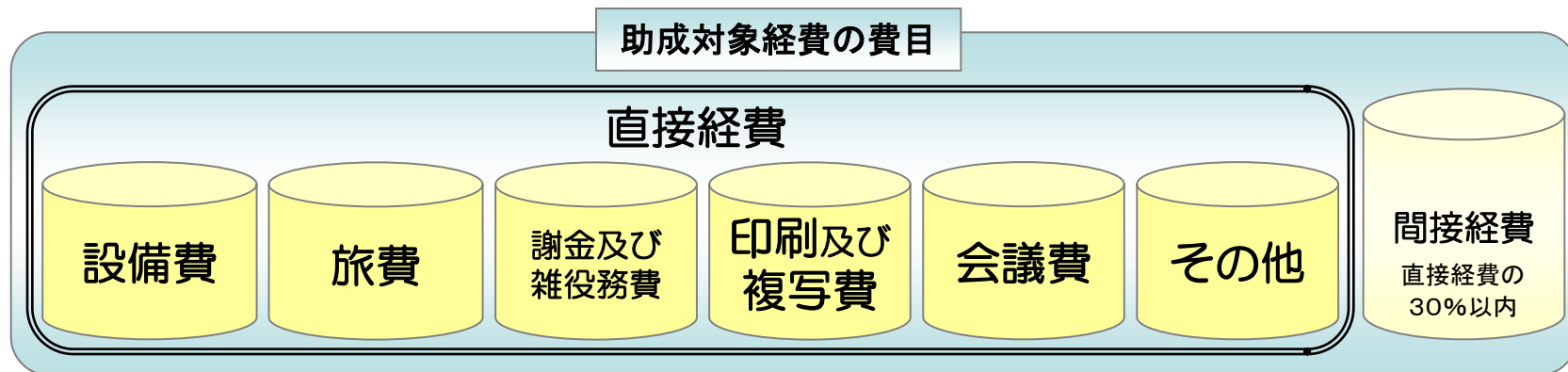
波及性

開発される技術により創出される新規事業が、将来的に大きく成長する可能性があること、又は開発される技術が、通信・放送技術として幅広く波及する可能性があること

- (3) 研究開発のための資金調達が自己のみによっては困難であること。
- (4) 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。
- (5) 助成対象事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。

5 助成対象経費

助成金交付の対象となる経費(助成対象経費)は、助成対象期間(助成金の交付決定の日から交付決定された最終年度の末日まで)において支出された経費であって、助成対象事業(研究開発)を行うために直接必要な次の経費です。



6 助成金の交付限度額

助成金は、助成対象経費として妥当であると判断された研究開発費(直接経費及び間接経費の合計額)に対して支払われるもので、次の額を限度額とします。

助成対象経費の2分の1(助成金額が1,000万円を超える場合には1,000万円。ただし、間接経費は別途配分)

7 助成対象期間

単年度(1年間)※

※ 平成23年度の募集については単年度事業のみ募集を行います。

1 制度の目的

高齢者・障害者向け通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う民間企業等に対して、その研究開発資金の一部を助成することによって、高齢者・障害者向け通信・放送サービスの充実を図ることを目的としています。【SBIR特定補助金の対象施策】

SBIR：中小企業技術革新制度 <http://j-net21.smrj.go.jp/expand/sbir/>

2 助成の対象となる研究開発

先進的な通信・放送技術の研究開発であって、その成果によって、高齢者・障害者に有益な新しい通信・放送サービスをもたらすもの、または、現在行われている通信・放送サービスを高度化し、高齢者・障害者に有益なものとする研究開発(直接経費の上限:3000万円)

チャレンジド支援研究開発

通信・放送サービスの利用に身体機能上制限を受けるものが、円滑に通信・放送サービスを利用できるようにする情報の入出力に関する研究開発
(直接経費の上限:4000万円)

研究開発

新しい
通信・放送
サービス

既存の
通信・放送
サービス

↓
高度化

有益

高齢者
障害者



3 助成対象の選定基準

- (1) 助成対象事業を的確に遂行するに足る研究開発能力を有すること
- (2) 研究開発内容が次の各要件に該当すること

新規性

高齢者・障害者を対象とする新たな役務を提供する事業又は役務の提供の方式を改善する事業の創出に資するものであること

有益性

助成対象事業者が遂行する助成対象事業が、高齢者・障害者の利便の増進に資するものであること

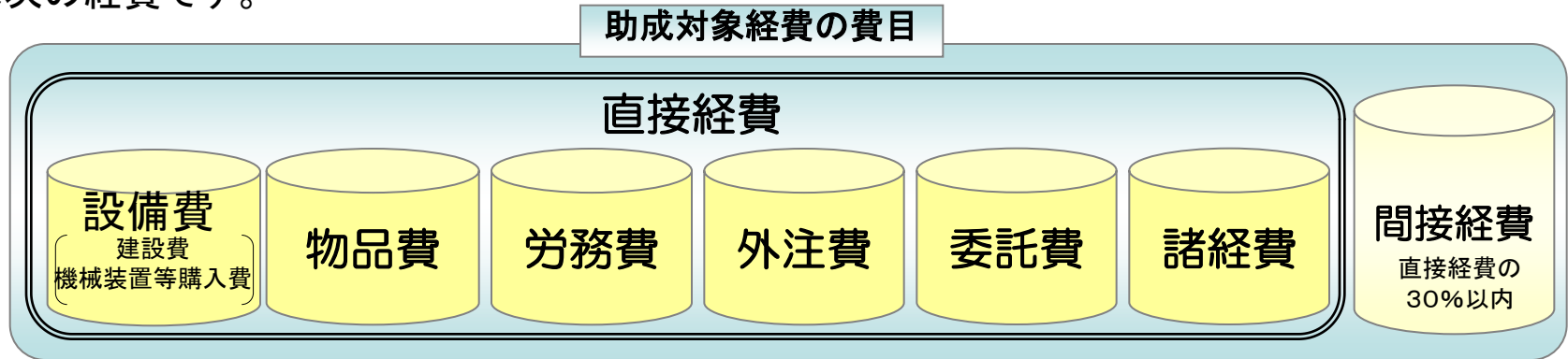
波及性

開発される技術により創出される新規事業が、将来的に大きく成長する可能性があること、又は開発される技術が、通信・放送技術として幅広く波及する可能性があること

- (3) 助成対象事業となる研究開発が、交付申請する年度を含み、**3年度以内**に完了すること
- (4) 研究開発のための資金調達が自己のみによっては困難であること
- (5) 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること
- (6) 助成対象事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること

4 助成金の交付対象となる経費

助成金の交付対象となる経費(助成対象経費)は、助成対象期間(助成金の交付決定の日から3月末日まで)において支出された経費であって、助成対象事業(研究開発)を行うために直接必要な次の経費です。



5 助成金の交付限度額

助成金は、助成対象経費として妥当であると判断された研究開発費(直接経費及び間接経費の合計額)に対して支払われるもので、次の額を限度額とします。

助成対象経費の2分の1(助成金額が3,000万円を超える場合には3,000万円(チャレンジド支援研究開発は4,000万円)。ただし、間接経費は別途配分)

6 助成対象期間

単年度(1年間)

(参考) 研究不正等に対する措置

○ 研究不正等に対する措置

「競争的資金の適正な執行に関する指針」(平成17年9月9日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ 平成18年11月14日改正)及び「独立行政法人情報通信研究機構における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程」(06規程第35号)に基づき、他府省を含む他の競争的資金において研究費の不正使用又は不正受給を行った研究者及びそれに共謀した研究者並びに機構が配分する他の研究資金及び他府省を含む他の競争的資金において研究不正を行った研究者等に対し、必要な処置を講じます。

競争的資金について(内閣府HP) <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/index.html>

・競争的資金の適正な執行に関する指針(平成21年3月27日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

独立行政法人情報通信研究機構における研究活動に係る不正行為への対応に関する規程

(06規程第35号) <http://www2.nict.go.jp/m/m611/fusei/fusei-kitei.pdf>

○ 助成金等受給に係る不正行為に対する措置

助成金は、当機構が助成先に対して反対給付を求めることなく交付する金銭的給付ですので、これを受け入れる者に対し、有効かつ適正な使用が求められます。このため、助成対象事業者には、申請・報告等手続きの実施が義務付けられており、それら規程に違反した助成先に対しては助成金交付要綱及び交付決定通知書等の条件に基づき助成金交付の決定の取り消し、既に交付した助成金の返還、不正事案としての公表等を行うことがあります。さらに、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」(昭和30年法律第179号、)に基づく罰則規定(刑事罰)の適用もありうるので充分留意してください。

(参考) 間接経費

競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として被配分機関が使用する経費。競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や、研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費として使用。

○ 間接経費の執行にあたって

「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」(平成21年3月27日 競争的資金に関する関係府省連絡申し合わせ)に則り、研究機関の責任において計画的かつ適正に執行するとともに、使途の透明性の確保に努めることとされています。

○ 間接経費の算出

間接経費は、直近の財務諸表により、所定の計算方法に基づいて算出された間接経費率を直接経費の合計に乗じた額とします。(計算方法は応募要領等で明示しています)

○ 間接経費報告書

間接経費を受け入れた助成対象事業者は、各会計年度の翌年度の6月30日までに、当該年度分の間接経費執行実績報告書を作成し、機構に提出していただきます。

競争的資金について(内閣府HP)<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/index.html>

・競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針

(平成21年3月27日改正 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

(参考)府省共通研究開発管理システム(e-Rad)

○ e-Radについて

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)とは、電子政府構築計画(平成15年7月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。

「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの愛称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electric(電子)の頭文字を冠したものです。

○ e-Radへの登録

本助成事業へ申請されるにあたっては、事前に府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への研究機関及び研究者の登録申請と応募情報の提出が必要となります。

登録・応募方法等の詳細については府省共通研究開発管理システムのポータルサイトを参照して下さい。<<http://www.e-rad.go.jp>>

登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをして下さい。

なお、研究機関、研究者情報は一度登録が完了すれば、他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

その他（公募の実施について）

1 公募の実施

- 公募期間（申請書受付期間）は、本年3月頃から約1ヶ月間を予定・見込んでおりますが、詳細については、報道発表等により広くお知らせします。また、応募要領、申請様式等申請に必要な書類様式は府省共通研究開発管理システム(e-Rad) 及びNICTホームページより公募開始後ダウンロードできるようにいたします。
- **府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に必要事項を登録の上**、申請書類等は、お問い合わせ先に記載の窓口へ直接お持ち込みいただくか、郵送してください。なお、申請書類の受付の締め切りは、公募締め切り日の17:00です。

（参考） 昨年度公募のお知らせ

<http://www2.nict.go.jp/pub/whatsnew/press/h21/100312/100312-2.html>

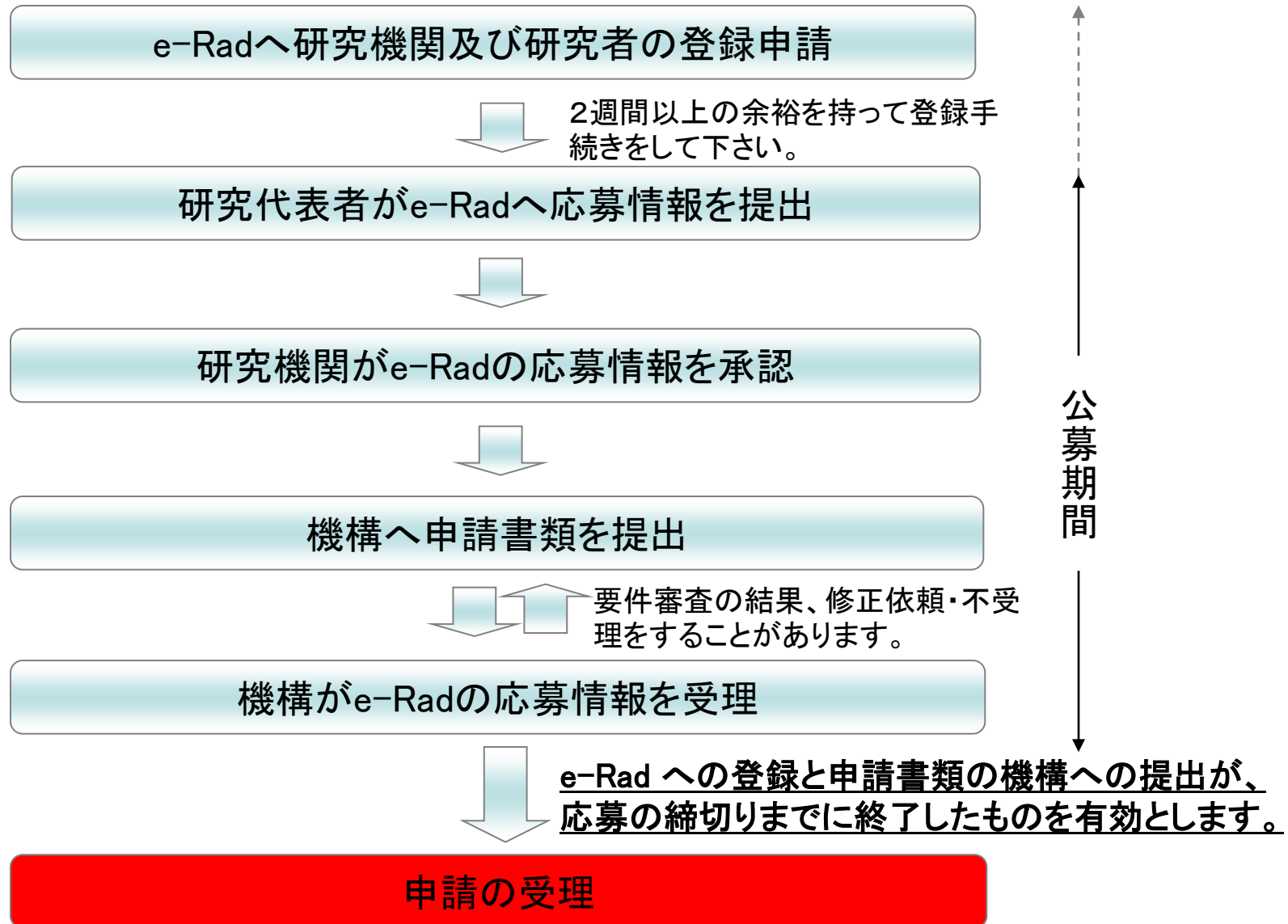
<http://www2.nict.go.jp/pub/whatsnew/press/h21/100312/100312-3.html>

2 採否の決定と通知

採択の決定結果については、申請者にあて文書により通知するとともに、機構のホームページで採択案件を公表いたします。

その他（公募の実施について）

3 応募の流れ



お問い合わせ先

〒184-8795 東京都小金井市貫井北町4-2-1

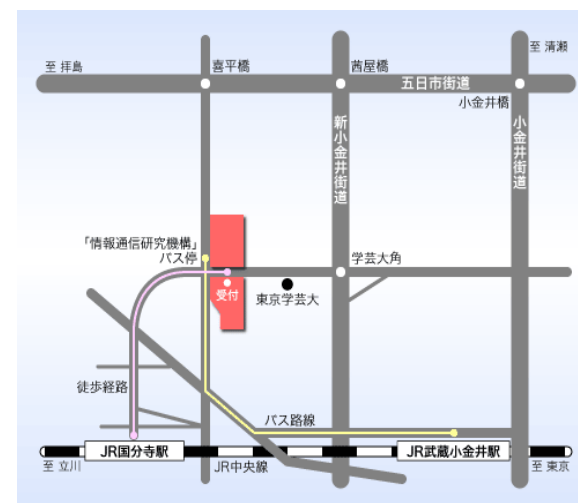
独立行政法人情報通信研究機構

連携研究部門 特別研究グループ

TEL 042-327-6014

E-mail : senshin_3subsidy@ml.nict.go.jp

ホームページアドレス <http://www.nict.go.jp>



※平成23年4月1日以降の問い合わせ先については、以下のURLでご案内いたします。

URL <http://www2.nict.go.jp/q/q266/s807/index.html>

ご静聴、ありがとうございました。